

宮城の『食』のプロを 小学校・中学校、公民館、児童館 等に派遣します

～『食材王国みやぎ「伝え人（びと）」』活用促進事業 令和6年度の派遣申込を募集します～

宮城県では、次代を担う子どもたちを対象とした宮城の「食」に関する学習を促進するため、『食材王国みやぎ「伝え人（びと）」』を派遣する事業を実施します。

つきましては、以下のとおり派遣申込を募集しますので、地元の『食』について学ぶ授業や食育の一環として、ぜひお申し込みください。

1 「伝え人（びと）」について

宮城の「食」に関して情報発信を行う個人や団体・企業等を食材王国みやぎ「伝え人（びと）」として派遣し、県産食材の理解促進、食材を選択する力の育成、伝統的食文化の伝承等の取組を通して地産地消を推進します。

2 派遣の対象とする行事

宮城の「食」に関する、小中学校の授業や行事（PTA等が主催する行事は該当しません）、公民館・児童館等の食育に関する行事（参加者が高校生以上のみの行事は該当しません）等
事業実施期間は、令和6年6月から令和7年2月までに行う行事が対象になります。

3 講座の内容

(1) 宮城の「食」に関する行事に対して、次の講座の「伝え人（びと）」を派遣します。

| | 講座内容(派遣予定数) |
|------|-------------------------------------|
| 調理体験 | 専門家(水産物販売事業者、野菜ソムリエ、管理栄養士等)による料理講習会 |
| | 料理人による県産食材を使った料理講習会 |
| | 郷土食・郷土料理の料理講座 |
| 加工体験 | こんにゃく作り |
| | ハム・ソーセージ作り |
| | 味噌造り |
| | 笹かまぼこ作り |
| | そば打ち体験 |
| 講話 | 農林水畜産物生産者による県産食材講座 |
| | 宮城県の郷土料理、食文化について |
| | 管理栄養士による食と健康講座 |

(2) 経費負担

「伝え人（びと）」派遣に係る旅費、謝金、実習で使用する材料費は、予算の範囲内で県が負担します。

※実習で使用する材料費の予算の上限は、1講座当たり18,000円程度です。

予算の上限を超える材料費や資料代、会場費等の必要経費は、申込者が御負担ください。

4 伝え人（びと）派遣の申込方法

3-(1)の希望する講座を選択の上、別添申込書により、令和6年4月19日(金)までに下記宛てにお申し込みください。(様式は、下記の食産業振興課ホームページよりダウンロードすることもできます。)

5 派遣の可否について

5月下旬頃までに各学校・施設宛てに連絡します。

詳しくは、県のホームページをご覧ください

食産業振興課ホームページ(食材王国みやぎ「伝え人(びと)」)

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/syokushin/tutaebito.html>